

会長専決事項の処理について（報告）

平成15年7月28日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成15年12月16日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

件名	年月日	事項
地域防災計画の 修正	H15. 9. 3	愛媛県
	H15.11. 17	新潟県
	H15.11. 26	茨城県
	H15.11. 26	京都府
	H15.11. 26	兵庫県
	小計	5件
激甚災害の指定	H15. 8. 29	平成15年7月18日から同月22日までの間の豪雨による災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H15. 9. 26	平成15年8月7日から同月10日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害の指定並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	H15. 10. 22	平成15年5月中旬から9月上旬までの間の低温及び日照不足による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定等に関する政令
	小計	3件
合計		8件